

令和6年度 第3回 特別区長会調査研究機構理事会 日程

(日時) 令和6年11月8日(金) 役員会終了後
(場所) 東京区政会館 19階 192会議室

- 1 令和6年度調査研究事業の進捗状況について (機構事務局長)
- 2 令和7年度新規研究テーマ及び実施方法等について (機構事務局長)
- 3 令和7年度事業経費概要について (機構事務局長)
- 4 その他

令和 6 年 1 1 月 8 日
特別区長会調査研究機構
令和 6 年度第 3 回理事会

令和 6 年度調査研究事業の進捗状況について

令和 6 年度調査研究事業の進捗状況

	研究テーマ名等	提案区等	令和 6 年度末 時点での見込み
1	帰宅困難者対策における初動対応体制の確立に向けた取組み	港	完了
2	区民等の理解と信頼を深めるための情報発信のあり方	港	完了
3	生活保護受給者の日常生活上の支援の現状と今後の課題	大田	完了
4	特別区における老朽マンション対策の推進	大田	完了
5	生成 A I を活用した特別区における D X の推進	葛飾	完了

令和6年度調査研究テーマ別進捗状況

研究テーマ1

帰宅困難者対策における初動対応体制の確立に向けた取組み（港区）

1 研究目的

令和5年度調査研究では、過去の災害での帰宅困難者の発生状況の事例収集・分析、特別区における帰宅困難者対策の取組状況、災害発生時の事業者の対策を調査し、初動対応体制の確立に向けて、連携強化の方策を整理した。

令和6年度調査研究では、前年度の研究成果を踏まえ、5つの連携強化の方策の検討を深化させるとともに、災害発生時に帰宅困難者の安全を図り、円滑な対応をとるための帰宅困難者対策における十分な初動対応体制の確立に向けた方策を探る。

● 連携強化の方策

- ① 一斉帰宅抑制の周知、啓発の推進
- ② 駅の混雑状況の把握
- ③ 一時滞在施設における保険・補償の充実
- ④ 東京都帰宅困難者対策オペレーションシステムとの連携による情報提供の強化
- ⑤ 大型ビジョン・デジタルサイネージ事業者との協議に向けた連携の強化

2 研究体制（◎：リーダー）

◎名古屋工業大学教授 渡辺 研司

【研究員参加団体】

港区、千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、品川区、渋谷区、豊島区、足立区

3 調査研究活動実績（令和6年4月から令和6年10月まで）

■ 研究会の開催：4/19、5/28、6/28、8/5、8/28、10/2

(1) 最新の災害対策・帰宅困難者対策に関する調査

令和6年1月1日発災の能登半島地震以降の最新の帰宅困難者対策の取組みについて、国・都、各自治体の状況の把握

(2) 一斉帰宅抑制の認知・取組状況の実態調査

① 個人調査（個人の認知状況に関するインターネット調査）

調査対象：一都三県在住かつ特別区へ通勤している者

調査期間：5/16～5/19 回答件数：1,030件

② 企業の従業員に対する一斉帰宅抑制の取組状況についてヒアリング調査

調査対象：特別区内の事業者 2 社

③ 大規模集客施設等における利用者保護に関する取組状況についてヒアリング調査

調査対象：特別区内大規模集客施設 5 箇所

- (3) 駅の混雑状況の把握
- (4) 一時滞在施設における保険・補償の情報収集・検討
- (5) 東京都帰宅困難者対策オペレーションシステムとの連携による情報提供の強化
- (6) 大型ビジョン・デジタルサイネージ事業者との協議に向けた連携の強化
- (7) 特別区として取り組むべき方策の検討

調査研究報告書骨子（案）

序章

研究会の目的及び概要

第 1 章 最新の帰宅困難者対策

- 1-1 国・都の取組状況
- 1-2 特別区の取組状況

第 2 章 一斉帰宅抑制の認知・取組状況～個人の認知状況

第 3 章 企業の一斉帰宅抑制の取組状況、大規模集客施設等における利用者保護に関する取組状況

- 3-1 取組状況の概要とヒアリング結果
- 3-2 ヒアリングの考察

第 4 章 駅の混雑状況の把握

- 4-1 東京都帰宅困難者対策オペレーションシステムの活用
- 4-2 鉄道事業者の人流シミュレーションデータの活用への期待

第 5 章 一時滞在施設における保険・補償

- 5-1 災害対策基本法の解釈と各区条例・施行規則の適用
- 5-2 既存の保険商品
- 5-3 特徴的な区における保険・補償

第 6 章 帰宅困難者対策における初動対応体制の確立に向けた特別区として取り組むべき方策の方向性

- 6-1 発災時の初動態勢
- 6-2 平時の事前対策における連携の強化
- 6-3 今後の検討事項

研究テーマ2

区民等の理解と信頼を深めるための情報発信のあり方（港区）

1 研究目的・概要

区から区民等へ発信する情報は、正確性を重視するあまり、行政特有の専門用語の多用や多種多様な情報の内在によって、その内容が正しく伝わらず、そのため区民等が適切なサービスを利用することが困難などの状況が生じている。こうした状況が続けば、区と区民等との信頼の失墜や区民等の区政への関心の低下にもつながりかねない。

本研究は、様々な情報発信媒体の特性も踏まえながら、年齢等の対象者の属性に着目した情報発信媒体の選択や、提供する情報への理解を深めるための表現手法の工夫などについて研究することにより、区民等との信頼を深め、円滑なコミュニケーションを図る一助となる手法等を考察する。

- 情報発信媒体の多様化と属性別の利用動向に関する調査
- 行政による情報発信の方法と課題、対策の把握
- 住民の理解を深めるための表現手法の工夫等に関する事例収集
- 行政の発信する情報がどのように受け止められているかに関する生活者目線での質的調査
- 区民等との信頼関係を深め、円滑なコミュニケーションを図るための方策の検討

2 研究体制（◎：リーダー、○：副リーダー）

◎株式会社アイデアファンド代表取締役

国際大学グローバル・コミュニケーション・センター主任研究員

大川内 直子

○港区総務部伝わる日本語推進担当課長

若杉 健次

○港区総務部総務課伝わる日本語推進担当係長

上矢 圭一

【研究員参加団体】

港区、新宿区、台東区、品川区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、荒川区、江戸川区

3 調査研究活動実績（令和6年4月から令和6年10月末まで）

■ 研究会の開催：4/26、5/31、6/25、7/31、8/27、9/20、10/25

- (1) 情報発信媒体の多様化と属性別の利用動向に関する調査、国内自治体の先行事例収集の実施
- (2) 情報発信における実情や取組み・課題等についての23区アンケート調査と特徴的な回答区へのヒアリング調査の実施
 - ① 23区アンケート調査

調査対象：23区 調査期間：6/7～6/20

② 特徴的な回答区へのヒアリング調査

調査対象：目黒区（9/2）、千代田区（9/3）、葛飾区（9/10）

(3) 区民による情報発信媒体の利用動向や欲している自治体情報の把握等を目的としたインターネットによる区民アンケート調査の実施と分析

調査対象：23区在住の住民 調査期間：6/10～6/14

回答件数：2,271件

(4) 普段触れる情報に対して、実際の反応や様子を捉える参与観察（質的調査）の実施

調査対象：4人 調査期間：各人2日間（8月～9月）

調査研究報告書骨子（案）

第1章 調査研究の概要

1-1 調査研究の目的

1-2 調査研究方針

1-3 調査研究の内容と方法

第2章 情報発信媒体の種類・特徴・属性等に関する情報収集・分析

2-1 先行研究

2-2 先進事例

第3章 23区へのアンケート調査及び特徴的な回答区へのヒアリング調査

3-1 23区へのアンケート調査

3-2 特徴的な回答区に対するヒアリング調査

第4章 多様な属性の区民等を対象としたアンケート調査の実施と分析

4-1 区民等へのアンケート調査

4-2 ライフスタイル等グルーピングによる分析

4-3 外国語話者の状況に関するヒアリング調査

第5章 行政の発信する情報がどのように受け止められているかに関する生活者目線での質的調査（参与観察）

第6章 特別区として取り組むべき方策の方向性

6-1 総論・基本的な考え方

6-2 各論・情報発信の方法

6-3 体制・PDCA

第7章 課題と展望

研究テーマ3

生活保護受給者の日常生活上の支援の現状と今後の課題（大田区）

1 研究目的・概要

全国では、生活保護申請者の増加傾向が続いている。特別区においても、今後、生活保護受給者の増加が想定され、福祉事務所の現場では、地域生活上の様々な課題への対応の必要性が増している。

特に、居所を喪失したあるいはそのおそれのある要保護者の背景には複雑な課題があることが推測され、地域生活移行に向けた支援の難しさもまた浮き彫りになっている。

こうした要保護者への支援には、生活保護法上の保護施設のみならず多くの社会的資源の活用が考えられるが、支援の内容・特色、期待される効果などは多岐にわたる。

本研究は、①被保護世帯の動向、②生活保護を取り巻く動き、③既存の社会資源における支援の現状等を調査すると共に、被保護世帯の現状と保護施設等において提供されている日常生活支援を比較・研究し、社会資源との関わり方や今後の世帯属性、社会的変化を踏まえつつ、特別区における日常生活支援の充実に向けた方策等を考察する。

- 生活保護をめぐる現状に関する文献調査
- 施設保護等における課題及びあるべき姿に関するアンケート調査
- アンケート調査結果に基づくヒアリング調査
- 特別区における生活保護受給者の日常生活支援の充実に向けた方策等の検討

2 研究体制（◎：リーダー）

◎明治学院大学社会学部社会福祉学科教授 新保 美香

【研究員参加団体】

大田区、新宿区、杉並区、荒川区

3 調査研究活動実績（令和6年4月から令和6年10月末まで）

■ 研究会の開催：4/22、5/13、6/10、9/2、9/30、10/24

(1) 福祉事務所から見た施設保護に関する現状・課題の把握

①参加区へのアンケート調査

事前調査票に基づき研究会で共有：4/22

新宿区福祉事務所見学：5/13

(2) 施設・法人における施設運営に関する調査

- ①事前アンケート調査
書面調査：5/13～8/19
- ②見学・ヒアリング調査（5団体/9施設）：6/10、6/27、7/8、8/1、8/19
- (3) 拡大研究会（有識者講演及び研究会）9/30
 - ①演 題：「居住支援の現状—これからの施設のあり方を考える—」
 - 講 師：認定NPO 法人抱樸理事長 奥田知志氏
 - 参加者：38名

調査研究報告書骨子（案）

- 第1章 調査研究の概要
 - 1-1 調査研究テーマについて
 - 1-2 調査研究の構成
- 第2章 生活保護制度における施設保護の動向等に関する文献調査
 - 2-1 特別区における生活保護の被保護世帯や路上生活者の動向
 - 2-2 特別区における施設保護をめぐる関係法令や社会の動向
 - 2-3 特別区における更生施設・宿所提供施設の動向
 - 2-4 保護施設通所事業の動向
 - 2-5 緊急一時保護事業の動向
- 第3章 福祉事務所から見た施設保護に関する現状・課題
 - 3-1 調査実施概要
 - 3-2 各区の研究員による現状・課題認識
 - 3-3 福祉事務所から見た施設保護に関する現状・課題（まとめ）
- 第4章 社会福祉法人から見た保護施設等の現状・課題
 - 4-1 調査実施概要
 - 4-2 調査結果のまとめ
 - 4-3 社会福祉法人等から見た施設保護に関する課題（まとめ）
- 第5章 特別区における生活保護受給者の日常生活支援の充実に向けた方策
 - 5-1 目指すべき姿
 - 5-2 方策の基本的な考え方
 - 5-3 方策の展開例

研究テーマ4

特別区における老朽マンション対策の推進（大田区）

1 研究目的・概要

東京都の「東京マンション管理・再生促進計画」（令和4年3月）によれば、特別区内には4万3千棟以上の分譲マンションがあり、10年後には、築50年の更新時期を迎えるマンションが1万2千棟以上となる見込みである。これらのマンションの中には、管理組合が無い、修繕積立金の積立が不十分であるなど、管理不全の兆候があるマンションだけでなく、外壁が剥がれ落ちるなど、既に管理不全であることにより周辺環境に深刻な影響を与えかねないマンションも含まれている。

本研究は、老朽マンション対策推進のため、先進自治体の取組み事例などの調査及び特別区の特性を生かした施策展開の可能性を研究し、安心・安全なまちづくりに向けたマンションの適正管理・建替え・長寿命化等、多面的な住居環境の整備手法等を考察する。

- 建物の老朽化・居住者の高齢化等により、管理不全の兆候にあるマンションに対し、管理水準の向上に向けた特別区の取組の現状と課題を調査
- マンションの適正管理に向けた先進自治体の取組の調査と分析
- 行政主体（国・東京都・特別区）とマンション管理士会等関係者との連携の現状と管理組合員の合意形成に向けたさらなる支援の検討
- 老朽マンション対策における特別区の役割の明確化とともに国や東京都との関わり方について検討

2 研究体制（◎：リーダー ★：アドバイザー）

◎株式会社江守建築設計 代表取締役 江守 芙実
（国土交通省「今後のマンション政策のあり方に関する検討会」委員）

★一般社団法人日本マンション管理士会連合会会長 瀬下 義浩
（国土交通省「今後のマンション政策のあり方に関する検討会」委員）

【研究員参加団体】

大田区、新宿区、荒川区、足立区、東京二十三区清掃一部事務組合

3 調査研究活動実績（令和6年4月から令和6年10月末まで）

■研究会の開催：4/4、4/25、6/6、7/11、8/1、9/9、10/8

- (1) 老朽マンション（築40年以上）の課題と対応策を把握するため、特別区と先進自治体（6市）へのアンケート調査の実施とその分析
- (2) 老朽マンションの管理組合に対する自治体の支援について、東京都及び先進自治体（政令市3、市1、区1）へのヒアリング調査
- (3) 管理不全の状況にあったマンション管理組合の管理の適正化に向けた

- 取組み例を実地調査（区部のマンション）
- (4) 管理不全マンションに対する国の制度等を調査するとともに、自治体が取り組むべき方策について検討

調査研究報告書骨子（案）

第1章 調査概要

- 1-1 調査の背景
- 1-2 調査の目的
- 1-3 研究対象・用語の定義
- 1-4 老朽マンション対策における特別区の取組の方向性

第2章 特別区等の老朽マンション対策における現状・課題の把握

- 2-1 行政としての支援の全体像について
 - (1) マンション政策における現状の課題について
 - (2) 国・東京都・特別区におけるマンション政策に関する役割、主な取組
 - (3) 最近の国でのマンション政策に関する動き（検討会、ガイドラインの改正等）
- 2-2 調査設計
 - (1) 研究課題の整理
 - ① 特別区における老朽マンションの現状と課題整理及び支援策の取組状況
 - ② 行政が実施するマンション支援策の先進事例調査
 - (2) 調査の進め方
 - ① 調査内容（アンケート・ヒアリング調査、文献調査、現地調査等）
 - ② 調査研究フロー
- 2-3 特別区・先進自治体向けアンケート調査
- 2-4 文献調査
- 2-5 ヒアリング調査（マンション支援全般に関する効果・課題・展望等の整理）

第3章 特別区によるマンション支援の実施方法の検討

- 3-1 行政によるマンション支援に関する特徴的な事例の紹介
- 3-2 行政と関係団体との連携に関する検討

第4章 老朽マンション対策における特別区の役割の明確化、国、東京都との関わり方

- 4-1 研究会からの提言
- 4-2 国・東京都の役割に対する期待

研究テーマ5

生成AIを活用した特別区におけるDXの推進（葛飾区）

1 研究目的・概要

急速な生成AIの進展に官も民も大きな期待を寄せているが、現在、各自治体は生成AIの活用として、内部業務の効率化、事務改善の解決策としての域を出ていない。

しかしながら、今後も進化が続く生成AIは、幅広い行政の課題解決に向け活用拡大を継続して検討していく必要がある。

民間企業の生成AIの活用成果は目覚ましく、行政サービスに適合できる可能性も期待される。

本研究は、自治体等における成功事例等を収集し、分析した上で、業務効率化や区民サービス向上に向けた生成AIの区政への活用策について考察する。

- 生成AIを取り巻く動向整理
- 自治体・民間企業の生成AIの活用事例の調査・分析
- 生成AIの利活用の先進事例に関する調査
- 調査・研究を踏まえた特別区における普及展開の可能性の分析
- 特別区として取り組むべき施策の方向性の検討

2 研究体制（◎：リーダー ★：アドバイザー）

◎葛飾区政策経営部DX推進課長 小原 竹志

★NTTアドバンステクノロジー株式会社 デジタルAI事業本部

IAイノベーションビジネスユニット長 佐藤 周一

【研究員参加区】葛飾区、台東区、江東区、品川区、大田区、世田谷区、中野区、豊島区、特別区人事・厚生事務組合、東京二十三区清掃一部事務組合

3 調査研究活動実績（令和6年4月から令和6年10月末まで）

■研究会の開催：4/24、5/23、6/26、7/29、8/30、9/26、10/29

- (1) 生成AIを取り巻く動向整理
- (2) 自治体・民間企業の生成AIの活用事例の文献調査
- (3) 生成AIの利活用の先進事例（自治体6件、民間6件）に関するヒアリング調査
- (4) 調査・研究を踏まえた特別区における普及展開の可能性の分析（生成AIのシミュレーション実施）

調査研究報告書骨子（案）

- 第1章 生成AIを取り巻く動向の整理
 - 1-1 生成AIとは
 - 1-2 一般的な生成AIの活用例
 - 1-3 生成AIのカスタマイズ手法
 - 1-4 生成AIの活用に係る主な課題
 - 1-5 生成AIをめぐる今後の動向
 - 1-6 生成AIを取り巻く国内外の反応
- 第2章 自治体・民間の生成AI活用事例
 - 2-1 官民の生成AIの利活用状況
 - 2-2 事例調査のまとめ
 - 2-3 自治体事例
 - 2-4 民間事例
 - 2-5 海外事例
- 第3章 特別区における生成AIの利活用シミュレーション
 - 3-1 シミュレーションの目的
 - 3-2 シミュレーションの概要
 - 3-3 第1回シミュレーションの結果
 - 3-4 第2回シミュレーションの結果
- 第4章 特別区における生成AIの利活用に向けて
 - 4-1 特別区における生成AIの利活用の必要性
 - 4-2 生成AIの利活用に至るステップ

令和 6 年 1 1 月 8 日
特別区長会調査研究機構
令和 6 年度第 3 回理事会

令和 7 年度新規調査研究テーマ 及び実施方法等について

令和 7 年度新規調査研究テーマ・提案区

	研究テーマ名	提案区
1	再開発と合意形成に関する調査研究	台東区
2	大規模震災時における発災から復興までの施策立案・実施等に係る内部手続き等に関する調査研究	世田谷区
3	区民の健康寿命延伸に向けた特別区の施策展開	葛飾区

再開発と合意形成に関する調査研究（台東区）

1 研究目的

都市再開発法は公共の福祉への寄与を定めているが、再開発に当たっては、様々な価値観の意見が反映され、時には対立することもある。

とりわけ近年は、都心部の市街地再開発事業等で、当該エリア内の合意形成に留まらず、有識者や関係団体、メディアを介した不特定多数などとの合意形成が求められるケースも見られる。これにより、事業を推進するための合意形成が難航する事例が発生しており、事業が立ち往生している事例もある。

本研究は、再開発のもたらす公共性への寄与と地域関係に関して、近年の問題状況について都市部の事例を中心に分析し、これからの時代に即した再開発における公共性の確保と住民の関係のあり方を研究し、合意形成に向けた必要な方策等を考察するものである。

2 研究概要

- 都市再開発における課題等を明らかにするための特別区を中心とした都心部における最近の再開発の事例収集と区民等意識調査・分析
- 都市機能の円滑な更新に向けた取組と課題を明らかにするための歴史的遺産を含む都市の再開発に係る国内外の事例調査・分析
- 都市再開発における関係者間の円滑な合意形成に向けたプロセスの検討
- 歴史的遺産も含めた快適な都市環境の形成などを通じた都市の魅力向上や地域の活性化に向けたまちづくりのモデル検討

研究テーマ2

大規模震災時における発災から復興までの施策立案・実施等に係る 内部手続き等に関する調査研究（世田谷区）

1 研究目的

現在、首都直下型地震をはじめとする大規模災害の発生に対して、区役所全体も被災している混乱状態下でも、現実的に想定した応急対応、復旧、復興対策を迅速かつ適切に遂行していくことが求められる。

しかしながら、現状では、各種の震災復興マニュアルが策定されてはいるが、抽象的な内容も多く、今後予定される計画の修正にあたっては、より実践的な内容にリニューアルしていくことが必要不可欠である。

本研究は、上記の視点を踏まえ、特に、大震災を経験した自治体、神戸市・仙台市・熊本市等において、事前にどのような対策が取られており、実際に震災復興を行うにあたり、どの程度計画と実際が乖離していたのかを把握するとともに、特別区内で大規模震災が発生した際の実践的な復興対応策の策定に向けた指針等を考察するものである。

2 研究概要

- 過去に大規模震災があった神戸市、仙台市、熊本市等が実際に行った行政内部の対応の調査（組織体制、意思決定手続き、財政に関すること、契約（支出負担行為）、支出に関すること等）
- 予算、事業、条例、計画等を決定するにあたっての議会との関係に関する調査（スケジュール、規模、手続き等）
- 震災復興マニュアルやタイムライン等、事前に想定していた対応策や時系列と実際に被害が起きたときに対応した流れの比較・検証
- 大規模震災が発生した際の特別区における復興対応を実践的に検討するための指針についての考察

区民の健康寿命延伸に向けた特別区の施策展開（葛飾区）

1 研究目的

誰もがいきいきと健康に生活し、社会全体の活力を維持・向上させるためには、「健康寿命の延伸」が不可欠である。

特別区は、これまでも健康アプリの導入、運動習慣を取り入れる動機付けや情報提供、健康促進事業の展開など様々な取組を行ってきた。今後は、より多くの区民がさらに健康な生活を続けることができるよう、区民が参加しやすく、かつ、継続しやすい健康づくり事業の施策展開が求められる。

本研究は、健康寿命延伸に向けた取組の中で、既存の健康アプリの活用や事業者の健康経営等にも着目し、健康づくりに向けた行動変容策を含む有益かつ具体的な手法等について、大都市ならではの環境や課題を踏まえて考察するものである。

2 研究概要

- 健康寿命延伸に向けた施策の動向整理
- 健康寿命延伸に向けたアンケート調査・分析
- 健康寿命延伸に向けた取組の先進事例に関するヒアリング調査
- 調査・研究を踏まえた特別区における区民が参加しやすく、かつ、継続しやすい健康づくり事業のあり方の分析
- 特別区として取り組むべき施策の方向性の検討

令和7年度 事業経費概要について

事業経費概要

総額 89 百万円程度 (130 百万円)

※カッコ内は前年度予算 (以下同じ)

1 調査研究事業費 87 百万円程度 (127 百万円)

内訳 顧問・研究プロジェクト参加学識経験者等謝礼金、
研究委託等経費、報告書作成経費 等

2 情報収集及び発信事業費 2 百万円程度 (3 百万円)

内訳 機関紙発行経費、ホームページ運用経費

※ 項目ごとに百万円未満を四捨五入しているため、総額合計が合わない場合がある。

※ 財源は、令和6年度同様、東京都区市町村振興協会の助成金を予定している。